

建設工事（市内業者用）

平成31年度

草津市が発注する建設工事に関する 競争入札参加資格審査申請書提出要領

草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、平成31年度に草津市が発注する建設工事の入札に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

対象者	市内業者で建設工事等の競争入札等に参加を希望する者 ※市内業者とは、本社または本店が草津市内に所在する者を指します。 ※平成30年度に登録のある方は、新規で申請をする必要はありませんが、継続申請が必要となります。（登録業種の追加、変更等がある場合も含む） ※今回から「新規用」と「継続用」の要領を一つにまとめましたので、この要領に基づき申請をしてください。																	
申請方法	直接持参のみ （郵送または電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。）																	
申請書 受付期間・ 場所等	●申請者の商号・名称等の50音順とし、日時の指定をします。 <table border="1"><thead><tr><th>受付日 (平成31年)</th><th>午前9時～午前11時</th><th>午後1時30分～午後4時</th></tr></thead><tbody><tr><td>1月15日(火)</td><td>ア行から始まる申請者</td><td>カ行から始まる申請者</td></tr><tr><td>1月16日(水)</td><td>サ行から始まる申請者</td><td>タ行から始まる申請者</td></tr><tr><td>1月17日(木)</td><td>ナ行から始まる申請者</td><td>ハ行から始まる申請者</td></tr><tr><td>1月18日(金)</td><td>マ行から始まる申請者</td><td>ヤ行～ワ行から始まる申請者</td></tr></tbody></table> <p>例1.) (株)草津建設の場合 カ行なので、1月15日(火)午後となります。 例2.) 第一草津建設(株)の場合 タ行なので、1月16日(水)午後となります。</p> <p>※指定日時に都合のつかない場合は、上記日程の期間中であれば申請できますが、混雑緩和のため、できる限りの御協力をお願いします。 ※受付が混み合う場合はお待ちいただくことがあります。予め御了承ください。</p> <p>【受付場所】 草津市役所 8階 大会議室</p>			受付日 (平成31年)	午前9時～午前11時	午後1時30分～午後4時	1月15日(火)	ア行から始まる申請者	カ行から始まる申請者	1月16日(水)	サ行から始まる申請者	タ行から始まる申請者	1月17日(木)	ナ行から始まる申請者	ハ行から始まる申請者	1月18日(金)	マ行から始まる申請者	ヤ行～ワ行から始まる申請者
受付日 (平成31年)	午前9時～午前11時	午後1時30分～午後4時																
1月15日(火)	ア行から始まる申請者	カ行から始まる申請者																
1月16日(水)	サ行から始まる申請者	タ行から始まる申請者																
1月17日(木)	ナ行から始まる申請者	ハ行から始まる申請者																
1月18日(金)	マ行から始まる申請者	ヤ行～ワ行から始まる申請者																

お問合せ先

滋賀県 草津市役所 総務部 契約検査課（7階）

【住所】〒525-8588

滋賀県草津市草津三丁目13番30号

【電話】077-561-2307（直通）

1. 入札参加者の資格

入札参加申請のできる者は、平成31年1月1日現在（以下「基準日」とする）、次の要件を満たす者とします。

- (1) 入札参加部門の区分に応じ、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けていること。
- (2) 前項の許可区分について、建設業法第27条の23第1項に規定する経営規模等評価を受けた者で、基準日の直前2年各営業年度において施工実績があること。ただし、基準日（平成31年1月1日）において草津市建設工事等入札参加有資格者名簿に登録されている草津市内に本社または本店を有する者については、基準日の直前2年のいずれかの営業年度において施工実績があること。

※直前2年の各営業年度とは、1月1日現在の営業年度を含まず、直前2営業年度をさします。

【例】基準日において土木工事部門のみに登録がある業者が、以下のとおり実績があり、それぞれの部門に登録をする場合

	登録部門	前々年度実績	前年度実績	平成30年度名簿への登録	平成31年度名簿への登録の可否
継続	土木工事部門	有	無	有	可
追加	建築工事部門	無	有	無	不可
追加	管工事部門	有	有	無	可

※直前2年の各営業年度とは、1月1日現在の営業年度を含まず、直前2営業年度をさします。

- (3) 草津市内に本社または本店を有し、かつ営業の拠点としての機能を有していること。
- (4) 機械器具の保有状況・事務所の状況・資材置場の整備状況により、その業者の営業意欲が客観的に認められること。
- (5) 下記に定める法定技術者（これと同等以上の有資格者を含む。）を有していること。

部 門	法定技術者	員数	
格 付 部 門	土木工事部門	1級または2級土木施工管理技士	2人以上
	建築工事部門	1級または2級建築士・建築施工管理技士	2人以上
	管工事部門	1級または2級管工事施工管理技士	2人以上
	水道施設工事部門	1級または2級土木施工管理技士	2人以上
	ほ装工事部門	1級または2級土木施工管理技士	2人以上
	電気工事部門	1級または2級電気工事施工管理技士または第1種電気工事士	2人以上
	造園工事部門	1級または2級造園施工管理技士	2人以上
交通安全施設工事部門	1級または2級土木施工管理技士	1人以上	
その他	それぞれの業種に応じた法定技術者	1人以上	

備考 建築施工管理技士のうち、2級建築施工管理技士については、種別が「建築」に合格した者のみとする。

- (6) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (7) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

- イ 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
- エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
- オ 競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
- カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

(8) 草津市税等を滞納していないこと。

2. 提出書類

順序	提出書類	様式	国交省 様式可	新規	継続
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）	指定様式1	○	○	○
2	使用印鑑届兼誓約書	指定様式2	—	○	—
3	草津市税納税証明書	—	—	○	○
4	消費税および地方消費税の納税証明書（非課税業者であっても必要）	—	—	○	○
5	登記事項証明書（法人のみ）	—	—	○	○
6	草津市水道料金・下水道使用料の完納証明書	—	—	○	○
7	草津市営住宅家賃完納証明書	—	—	○	○
8	経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し（基準日において有効であり、かつ最新のもの）	—	—	○	○
9	工事種類別完成工事高の写し	—	—	○	○
10	技術職員一覧	指定様式3	—	○	○
11	技術者以外の総職員一覧	指定様式4	—	○	○
12	実務経験経歴書	指定様式5	—	○	○
13	法令に定める各資格の合格証明書等および監理技術者資格者証の写し（監理技術者講習修了証明書も必要）	—	—	○	○
14	事務所位置図	指定様式6	—	○	—
15	事務所等写真	指定様式7	—	○	—
16	企業内同和問題研修実施報告書兼計画書	指定様式8	—	○	○
17	ISO9001、ISO14001認証登録証、エコアクション21認証登録証、KES認証登録証の写し（取得している場合のみ）	—	—	○	○

18	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証（県発行）の写し（取得している場合のみ）	—	—	○	○
19	社会貢献活動確認調書（該当する場合のみ）	指定様式9	—	○	○
20 ★	保護観察対象者等の雇用に関する証明書または登録証の写し（該当する場合のみ）	指定様式10		○	○
21	役員調書および照会承諾書	指定様式11	—	○	○
22	主観点評価項目確認表	指定様式12	—	○	○
23	草津市業者登録用入力シート	指定様式13	—	○	○
上記の順にそろえてクリップ留めで提出してください。 (ファイルに綴じる必要はありません。)					

※「★」は今回から新たに必要となった提出書類です。

※入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

※印鑑登録証明書の添付の必要はありません。

※様式欄に「指定様式」とあるものは、草津市指定の様式を使用してください。

国交省様式可欄に「○」があるものは、該当する国土交通省地方整備局様式を流用していただいで結構です。

【国土交通省ホームページ】http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_003654.html

この場合、様式中の「地方整備局」を「草津市」に、また宛先を草津市長にするなど適宜修正してください。草津市様式に記載のない項目（メールアドレスなど）の記入は不要です。

※新規申請の場合は新規欄に「○」があるものを提出してください。継続申請の場合は継続欄に「○」があるものを提出してください。平成30年度に登録があり、登録業種の追加、変更等がある場合も継続申請と同様に提出してください。

3. 提出部数 1部

4. 入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は3業種（部門）までとしますが、すべての参加希望工事について技術者基準が適用され、それぞれの参加希望部門ごとに2ページの表の技術者員数が必要となりますので御留意ください。

なお、各部門の法定技術者は、同じ資格要件であれば重複して各部門の資格者として備わっているものとします。たとえば、土木部門と舗装部門を希望する場合、その法定技術者である土木施工管理技士は、同一の者であっても各々に備わっているものとします。

また、同一の者が、複数の法定技術資格を有する場合、その資格に対応する各々の部門の技術者として備わっているものとします。したがって、同一の者が、管工事施工管理技士と造園施工管理技士の資格を持っている場合、管工事部門と造園部門の両方に備わっているものとします。

5. 記載・提出時の注意

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力して白黒で印刷してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- (2) 印鑑は、実印を鮮明に押印してください。訂正は、二重線で消して訂正印(実印)を押印し、書き直してください。
- (3) 申請書類の記載に不備のあるものや、不足のあるものについては受け付けない場合がありますので、十分確認のうえ提出してください。
- (4) 郵便または、インターネットによる申請は、一切受け付けません。
- (5) 受付期日を経過したものは、一切受け付けません。

6. 資格の有効期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日（1年間有効）

7. 申請書提出後の変更申請

入札参加資格審査申請書提出後に変更のあった場合（本社・本店所在地、代表者、電話番号、技術者の退職・新規採用・資格取得者があった場合）は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」（様式は市のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

なお、経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書を新たに受領した場合や、建設業の許可を更新した場合については、届け出の必要はありません。（ただし、入札参加部門に登録のある建設業の許可を廃止した場合等は、届け出が必要となります。）

また、電子入札システムの登録情報に変更があった場合は、あわせてICカードや電子入札システムでの変更手続きをしてください。

8. その他周知事項

(1) 草津市電子入札システムへの登録について

草津市では、すべての競争入札を電子入札で執行しています。つきましては、今回の競争入札参加資格申請にかかる審査が完了しましたら、電子入札に参加できるよう準備をしてください。4月になりましたら、市ホームページで業者番号を確認し、その番号で草津市への登録手続きをしてください。ただし、すでに登録が済んでおられる方は、手続きの必要はありません。

なお、やむを得ない事情がある場合を除いて、紙入札での参加は認められませんので、お早めにご準備ください。詳細については、下記のホームページに記載しています。

【草津市役所ホームページ】

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/sangyobusiness/nyusatsu/denshinyusatsu/denshinyusatsu.html>

（トップページ→くらし→産業・ビジネス→入札・契約→電子入札→草津市電子入札システム）

(2) 平成31年度の格付について

格付の有効期間が毎年4月1日から翌年の3月31日までとなりました。平成31年度からの格付については、各者への通知は行わず、市ホームページにおいて公表いたします。なお、公表は3月末頃を予定しております。

(3) 今回から口座情報の記載が不要となりました。平成31年度契約分の請求からは、請求書に口座情報を必ず記載いただくようお願いします。

平成31年度 建設工事

入札参加資格審査申請 書類作成・提出時の注意事項

1. 提出書類の審査

申請書は、提出時に係員が審査（職員の雇用関係等）を行いますので、申請者は下記の書類を持参提示し、審査を受けてください。

職員の雇用を確認する書類

法人の場合…社会保険標準報酬月額決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知書（職業安定所の発行する打ち出しリスト）

個人の場合…賃金台帳

〔社会保険標準報酬月額決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知書（職業安定所の発行する打ち出しリスト）については加入の場合は持参を要します。〕

※下記の「技術職員一覧」、「技術者以外の総職員一覧」に記載の者全員について書類を持参してください。

※上記の書類以外に、必要に応じ書類の追加提出・提示を求めることがあります。

2. 各証明書等の提出について

各証明書については写しも可とします。納税証明書等については、証明書発行日が受付日において発行後3か月以内のものに限ります。また、過年度分も含めた滞納が無いことの証明であることを要件とします。

(1) 工事種類別完成工事高について

基準日の直前2年の各営業年度における施工実績を確認することから、経営事項審査に提出した別紙1「工事種類別完成工事高」の写しを提出してください。

(2) 草津市税納税証明書について

法人…①法人にかかる納税証明書

②代表者および役員（監査役を除く）のうち草津市内在住者の草津市税納税証明書
個人…代表者の草津市税納税証明書（平成30年1月1日現在で市内在住者が対象）

(3) 草津市水道料金・下水道使用料の完納証明書について

①草津市内に所在する事務所分

②草津市内に在住する法人の代表者および役員（監査役を除く）、個人事業主にかかる分（完納証明書の交付請求時には、領収書等に記載してある施設番号を教えてください。賃貸等の場合は、その物件にかかる証明書を提出してください。）

(4) 草津市営住宅家賃完納証明書について

草津市に在住する法人の代表者および役員（監査役を除く）、個人事業の事業主が市営住宅に入居している場合は、その家賃の完納証明書を提出してください。

(5) 消費税および地方消費税の納税証明書について

税務署にて、消費税および地方消費税の未納のないことの証明「納税証明書（その3）、（その3の2）、（その3の3）のいずれか」の交付を受けてください。非課税業者であつ

でも必ず提出してください。

(6) その他

各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各担当へ直接おたずねください。

※草津市税に関する証明書について → 草津市役所 税務課 諸税管理係

消費税に関する証明書について → 各税務署窓口

3. 各様式記載上の注意

(1) 技術職員一覧（指定様式3）

①作成の基準日は、平成31年1月1日とします。

前年申請時と変更（採用、資格取得等）のある場合は、「変更有」の欄の該当者の箇所に○をつけてください。

②建設業法、建築士法、電気工事士法、測量士法、職業訓練法等による資格について資格別にその区分を○で囲んでください。

【例】1級土木施工管理技士ならば、土木施工管理技士の「1」を○で囲む。

③技術者の法令に定める各資格の合格証明書等（以下「合格証明書」）の写しを提出してください。継続申請の場合は、前年申請時と変更のある場合のみ、技術者の法令に定める各資格の合格証明書の写しを提出してください。ただし、登録業種の追加、変更等がある場合は、追加、変更等をする業種に該当する技術者全員の合格証明書の写しを提出してください。なお、合格証明書の日付けが平成31年1月2日以降であっても、それにかかる合格通知書等の日付けが平成31年1月1日以前であれば可とするため、この写しも提出してください。

【例】1級土木施工管理技士である国土交通大臣の1級技術検定合格証明書の発行日付けが平成31年1月2日以降であっても、それにかかる1級土木施工管理技術検定合格通知書の日付けが平成31年1月1日以前であれば可とする。

④監理技術者資格者証の交付を受けている場合は、有無の欄の「有」を○で囲むとともに、監理技術者証<両面>の写しを提出してください。なお、併せて平成31年1月1日以前に交付された監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書の写しも提出し、監理技術者講習修了証等の欄の「有」を○で囲んでください。（この書類の提出がなければ、監理技術者とはみなしません。）

⑤この表に記載する技術職員は常時雇用されている職員（滋賀県内の支店・営業所の職員も対象）について記載してください。（臨時雇用、非常勤職員、出向職員は除くものとする。）

⑥採用年月日は、常時雇用を開始した日を記載してください。なお、代表者は営業開始日を記載してください。

(2) 技術者以外の総職員一覧（指定様式4）

①この表に記載する職員は常時雇用されている技術者以外の建設業にかかる職員（滋賀県内の支店・営業所の職員も対象）について記載してください。（臨時雇用、非常勤職員、出向職員は除く。）

【例】営業、経理、一般事務 等

②採用年月日は、常時雇用を開始した日を記載してください。なお、代表者は営業開始日を記載してください。

(3)実務経験経歴書（指定様式5）

建設業法第7条第2号イ、ロに該当する者について作成し提出してください。（**経営規模等評価時に添付したものの写しでも可**）

(4)事務所位置図（指定様式6）

目印になる施設を含めて分かりやすく記入してください。

(5)事務所等写真（指定様式7）

申請する事務所の施設の外観、当該事務所内の執務風景、資材置場の写真をのり付けしてください。

(6)企業内同和問題研修実施報告書兼計画書（指定様式8）

本市では、同和問題の解決を人権擁護に関する重要な柱として位置付けており、各企業における取り組み内容の把握を行うもので、格付等に際しての加点は行いません。

研修実施状況…平成30年に実施した研修会等を記載してください。

研修計画状況…平成31年に実施する計画を記載してください。

(7)役員等調査および照会承諾書（指定様式11）

法人について、監査役の記載は不要です。

個人については、代表者について記載してください。

役員等が、草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）第2条第2項第3号に該当しないことを確認するため、本調書に記載の情報を草津警察署に対する照会に使用します。個人情報の利用について、役員等全員が承諾のうえ提出してください。記入にあたっては、様式に記載の注意事項をよく確認ください。

(8)管部門を希望される方へ

建設業許可は「管工事業」の許可が必要です。

ガス工事を施工している場合は次の書類を併せて提出してください。

ガス工事（ガス設備、ガス管布設等）に関して、事業者としての登録（関係諸法令に基づく）が確認できるものの写し、および事業者としての実績が確認できるもの（任意様式）。

4. 主観点評価項目にかかる提出書類等について

主観点評価項目および加点点数は次の一覧のとおりです。

取得の有無にかかわらず、主観点評価項目確認表（指定様式12）をすべて記入し、提出してください。

主 観 点 評 価 項 目	加 点 数
【1】 経営管理 (1) ISO9001の取得 (2) ISO14001の取得 (3) エコアクション21の登録、認証 (4) KESの登録、認証 ※ただし、ISO14001、エコアクション21、KESを重複して取得等された場合は、最も点数の高いもののみを加点	8点 8点 10点 10点
【2】 次世代育成支援対策 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録	5点
【3】 社会貢献活動 (1) 災害協定の締結 (2) 水防・防災訓練への参加 (3) 応急救援活動の実績 (4) 消防団員として活動している従業員等 (5) 保護観察対象者等の就労支援 ※複数人を雇用している場合も3点を加点	5点 各3点 (最大6点) 5点 (最大10点) 5点 (最大10点) 2点 3点
【4】 女性活躍推進 雇用している女性技術者	2点(最大6点)
最大加点点数	65点

各評価項目の提出書類等は以下のとおりです。

経営管理

【加 点 条 件】

ISO9001、ISO14001、エコアクション21、KESを取得している場合には加点します。

【加 点 点 数】

主観点評価項目	内容	加点数
経営管理	ISO9001	8点
	ISO14001	8点
	エコアクション21	10点
	KES	10点

※経営管理項目のうち、ISO14001、エコアクション21、KESを重複して取得

している場合は、最も点数の高いもののみを加点します。

【評価反映期間】

審査基準日現在において上記規格等を取得または登録していること。

【提出資料】

ISO認証取得証明書の写し（ISO9001または14001）
エコアクション21、KESの認証・登録書の写し

次世代育成支援対策

【加点条件】

「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」へ登録されている場合は加点します。

【加点点数】

5点

【評価反映期間】

審査基準日現在において登録を受けていること。

【提出資料】

滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証（県発行）の写し

社会貢献活動

（1）災害協定の締結

【加点条件】

滋賀県または草津市と災害協力協定を締結している協会等（特定非営利活動法人 草津の未来を建設する市内業者会、草津市管工事協同組合、滋賀県電気工事工業組合等）の会員である場合は加点します。

【加点点数】

5点

【評価反映期間】

審査基準日現在において災害協力協定を締結している協会等の会員であること。

【提出資料】

主観点評価項目一覧表（指定様式12）

（2）水防・防災訓練への参加

【加点条件】

草津市が主催する水防訓練または防災訓練に参加した場合は加点します。加点は業者単位です。

【加点点数】

水防訓練への参加 3点

防災訓練への参加 3点

【評価反映期間】

審査基準日直前1年間において、市が主催する水防訓練または防災訓練へ参加したこと。

【提出資料】

主観点評価項目一覧表（指定様式12）

（3）応急救援活動の実績

【加点条件】

災害発生時において、草津市と締結している災害協定に基づき、本市からの要請により応急救援活動に出動した場合は加点します。

【加点点数】

1活動実績当たり5点（最大2活動実績・10点）

【評価反映期間】

審査基準日直前3年間において、応急救援活動の実績があること。

【提出資料】

社会貢献活動確認調書（指定様式9）

（4）消防団員として活動している従業員等

【加点条件】

草津市消防団員である従業員（代表者含む）を常時雇用（臨時雇用、非常勤社員、出向社員は除く。）しており、かつ当該団員が消防団活動に参加した場合は加点します。

【加点点数】

草津市消防団員である従業員1人につき5点（最大2人・10点）

【評価反映期間】

審査基準日直前1年間において、草津市消防団員として消防団活動に参加したこと。

【提出資料】

社会貢献活動確認調書（指定様式9）

（5）保護観察対象者等の就労支援

【加点条件】

協力雇用主の登録をしている場合や、保護観察対象者等を雇用した場合は加点します。

【加点点数】

協力雇用主登録 2点

直接雇用 3点

【評価反映期間】

審査基準日において、大津保護観察所に協力雇用主として登録されていること。

審査基準日において、3か月以上保護観察対象者等を雇用していること。

【提出資料】

協力雇用主登録：登録証の写し（大津保護観察所から年に一度発行）

保護観察対象者等の雇用に関する証明書（指定様式10）※登録証が発行されていない方のみ

直接雇用：保護観察対象者等の雇用に関する証明書（指定様式10）

女性活躍推進

【加 点 条 件】

次の①～④の条件を満たす場合には加点します。

- ①審査基準日現在において、女性技術者を雇用していること。
- ②審査基準日以前に資格を保有しており、その資格が入札参加希望工事のいずれかに対応していること。
- ③社会保険（健康保険および厚生年金保険）に加入していること。ただし、健康保険および厚生年金保険の適用が除外される場合（個人事業所で従業員が4人以下等）は除く。
- ④雇用保険に加入していること。ただし、雇用保険の適用が除外される場合（従業員が1人もいない等）は除く。

【加 点 点 数】

雇用している女性技術者1人当たり2点（最大3人・6点）

【評価反映期間】

審査基準日現在における女性技術者の雇用人数

【提 出 資 料】

技術職員一覧（指定様式3）

経営規模等評価申請時に作成されているこの「工事種別別完成工事高」の
写しを添付してください。

(用紙A4)

2 0 0 0 2

参考

工事種別別完成工事高
工事種別別元請完成工事高

項番	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度															審査対象事業年度					計算基準の区分				
3 1	3	5	7	9	10	11	13	15	17	19	(1. 2年平均) 2. 3年平均														
	自 年 月 至 年 月					自 年 月 至 年 月																			
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					年 月 ~ 年 月																			
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度					年 月 ~ 年 月																			
業 種 コ ー ド	完 成 工 事 高 (千円)					元 請 完 成 工 事 高 (千円)					完 成 工 事 高 (千円)					元 請 完 成 工 事 高 (千円)									
3 2	3	5	6	10	15	16	20	25	26	30	35	36	40	45	26	30	35	36	40	45					
工 事 の 種 類	完 成 工 事 高 計 算 表					元 請 完 成 工 事 高 計 算 表																			
工 事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前審査対象事業年度																			
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																			
3 2	3	5	6	10	15	16	20	25	26	30	35	36	40	45	26	30	35	36	40	45					
工 事 の 種 類	完 成 工 事 高 計 算 表					元 請 完 成 工 事 高 計 算 表																			
工 事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前審査対象事業年度																			
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																			
3 2	3	5	6	10	15	16	20	25	26	30	35	36	40	45	26	30	35	36	40	45					
工 事 の 種 類	完 成 工 事 高 計 算 表					元 請 完 成 工 事 高 計 算 表																			
工 事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前審査対象事業年度																			
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																			
3 3	3	5	10			13	15	20	23	25	30	33	35	40											
工 事 の 種 類	完 成 工 事 高 計 算 表					元 請 完 成 工 事 高 計 算 表																			
そ の 他 工 事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前審査対象事業年度																			
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																			
3 4	3	5	10			13	15	20	23	25	30	33	35	40											
合 計	完 成 工 事 高 計 算 表					元 請 完 成 工 事 高 計 算 表																			
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 (1. 有 2. 無)																									